

『きものもこもももものうちくらぶ』 会員規約

第1条（会の目的）

和の輪を広げることが目的とする。

第2条（名称）

この会の名称を以下のとおりとする。

「きものもこもももものうちくらぶ」

第3条（事務局所在地）

この会の事務局を以下に置く。

〒509-7403 岐阜県恵那市岩村町

第4条（会員）

和の心^{*}で着物文化の普及活動を推進することを参加の条件とする。

^{*}和の心とは、人や自然の在り方に意識を巡らせ思いやること。

第5条（運営）

おおむね年5回のイベントを開催する。

第6条（会費）

会費を月1,000円（年間12,000円一括払い）とし、原則これを財源に運営費用として充てるものとする。

月の途中で入会の場合、会費を納入した入会月の1日から1年間の期間とする。（退会時返金なし）

第7条（会則改訂）

会則に改訂する際は、HP等で告知する。

<会費納入先>

ゆうちょ銀行 記号 12440 番号 34653641

もしくは、店名 248 普通預金 3465364 名義 きものもこもももものうちくらぶ

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・きりとり線・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

日付 年 月 日

ご住所：

お名前：

お電話番号：

メールアドレス：

（ご記入いただいた情報は、適切な管理の下、くらぶからのご案内にのみ使用させていただきます）